

一体化のメリット

① 住所変更などがラクに！



住所・氏名等の変更手続きがワンストップ化され、自治体に届け出れば運転免許センターまたは警察署への変更届出が不要です。
(マイナ免許証のみ保有の場合)

② 更新時講習がオンラインで受講可能に！



運転免許証等更新の際に受講する必要がある講習をオンラインで受講できます。(優良運転者・一般運転者の方のみ)
※受講後、運転免許センターまたは警察署に行き、視力検査などの更新手続きが必要です。

③ 住所地以外の更新手続きが迅速化



住所地以外の都道府県（経由地）でマイナ免許証の書き換えをする場合、更新手続きが即日で完了します。
(優良運転者・一般運転者)

④ 更新時の手数料が安い



免許更新時の手数料（3月24日以降）

- ・運転免許証のみ 2,850 円
- ・マイナ免許証のみ 2,100 円
- ・運転免許証とマイナ免許証の両方 2,950 円

講習手数料

- ・対面 優良 500 円、一般 800 円
- ・オンライン 優良 200 円、一般 200 円

今回のマイナンバーカードと運転免許証の一体化では、3種類の持ち方が選べます。
例えば、よく引っ越しをする方であれば、マイナ免許証のみを選択していただくと住所変更の手続きが少なくすみますし、運転免許証とマイナ免許証の2枚持ちを選択される場合は、車を運転する際、運転免許証を忘れてしまっても、マイナ免許証を携帯していれば車を運転することができます。
みなさんのご事情にあわせて、自分に合った持ち方をご検討ください。

「自分に合った免許証の持ち方を検討してください」



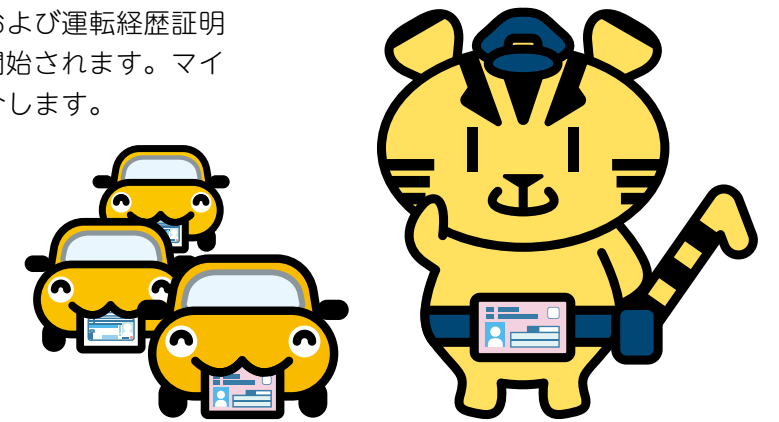
紀宝警察署
ながおか けんいち
永岡 謙一 地域交通課長

3/24
運用開始

マイナンバーカードと運転免許証が一体化！

マイナンバーカードと運転免許証および運転経歴証明書一体化が3月24日（月）から開始されます。マイナ免許証の特徴やメリットなどを紹介します。

▶詳しくは、運転免許センター（☎059-229-1212）または、紀宝警察署（☎33-0110）までお問い合わせください。



3種類の持ち方が選べます！

※運転の際は、運転免許証またはマイナ免許証のいずれかを携帯



運転免許証のみ



マイナ免許証のみ



マイナ免許証と運転免許証の両方を所有



手続き方法は？

マイナ免許証への切り替えは、3月24日以降に以下の準備物を持参のうえ、運転免許センターまたは警察署で手続きできます。また、新たに免許を取得する場合や、免許を更新する場合にも、マイナ免許証を選択することができます。

【準備物】

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・手数料

※住所変更ワンストップサービスなどの利用を希望される場合は、署名用電子証明書暗証番号が必要です。

マイナ免許証って？

マイナンバーカードのICチップ内に運転免許証の情報を記録することで一体化させたものが「マイナ免許証」です。マイナンバーカードの券面に免許に関する事項は記載されません。



ICチップに記録される情報

- マイナ免許証の番号
- 免許の取得日およびマイナ免許証の有効期間の末日
- 免許の種類
- 免許の条件に係る事項
- 顔写真
- 色区分 など

※免許情報は、3月24日までに公開される「マイナ免許証読み取りアプリ」で読み取ることができます。